

「大学における平和教育」第2次調査中間報告

——とくに平和教育の内容と方法について

日本科学者会議平和・軍縮教育研究委員会

堀 孝彦・伊藤武彦

はじめに

私たちの平和・軍縮教育研究委員会が「大学における平和教育」にかんする調査をおこなってから、ちょうど2年の歳月が経過した¹⁾。

1985年度の教育実践を対象とした前回調査で、日本の大学においても平和教育が、とりわけ80年代に入って急速に広がっていることを知った。そのなかには82年の第2回国連軍縮特別総会（SSD II）への参加や支援が契機になったり、その影響下に開講されたものも少なくなかった。6年がたち漸く第3回のSSDが開催された今、それらの講義や演習は定着したであろうか。87年度を対象とした今回の調査でとくに重視したのは、前回からの継続性と、教育の内容・方法など平和教育の質にかかわる諸問題である。まだ中間集計の段階ではあるけれども、総合講座が86年度以降にも新たに開講されていることや、89年度開設予定のものも報告されていることなどから、量的な拡大が今なお続いていることを確認できる。それだけに——この事実を励まされて一層発展するのを期

◎堀 孝彦(ほり・たかひこ)◎

1954年東京大学文学部倫理学科卒業。東京大学大学院人文科学研究科博士課程単位修了。福島大学をへて、1986年より名古屋学院大学経済学部教授。倫理学・社会思想史専攻。『近代の社会倫理想』青木書店、1983年。

* * *

◎伊藤武彦(いとう・たけひこ)◎

1979年名古屋大学教育学部卒。1985年東北大学大学院修了(教育心理学)。同年より和光大学人文学部講師。現在、心理科学研究会副運営委員長、平和のための心理学者懇談会事務局長。心理科学研究会(編)『かたりあう青年心理学』(共著)青木書店、1988年。

待するとともに——そこに含まれている問題点に思いを致すきっかけに、本稿がなれば幸いである。

最終的な結果は来る11月26、27日に開催される第7回総合学術研究集会(名古屋大学)において報告することとし、紙面の許すかぎり中間報告をしておく。この調査にご協力いただいた本会内外のかたがたに、厚く御礼申し上げる。

1 第2次調査結果の概要(中間報告)

(1) 調査の方法

〔調査の対象・範囲〕 1987年度の講義・演習等を対象とした。ここにいう「大学」とは4年制大学のほか、大学院・短期大学を含んでいる。

本調査における「平和問題」とは、前回と同様「戦争の問題に限定せず、人権抑圧や貧困・飢餓や自然破壊の問題などを含む」広義のものとした。そして「平和講座」等の名称を用いていない場合も、また通年・半年の講義の一部分だけに「平和問題」が含まれている場合にも回答してもらった。同じ教員が二つ以上の授業科目や種目にわたって実施している場合は、それぞれについての回答を得た。

〔調査の実施〕 郵送による質問紙調査。1988年3月29日に質問紙を配布し、4月30日締め切りとした。今回報告するのは5月22日までに到着した分である。調査の依頼は、前回の回答者57名を含む167名の大学教員に質問紙を郵送する直接的方法と、日本科学者会議の各(県)支部および本委員会委員9名を通じて依頼する間接的方法とを用いた。

〔今回の集計〕 回答は68大学(短大5、開講

予定3を含む)の87人から寄せられており、重複を除いて整理すると、122実施例が中間集計の分析対象となった。これは前回調査における43大学・57人・67実施例を大幅に上まわっている²⁾。

(2) 授業形態別事例数(表1)[Q.4]

全体として回答事例数が前回の約1.8倍得られており、最終集計ではさらに若干の増加が見込める。もちろんこれらがすべて純増ではなく、個人への郵送依頼が約2.2倍になっていること(78→167人)等を差しひき考慮せねばならないが、86年度以降の新規開講数も少なからず(21例)見られ、量的な増加を確認できる。

表1

	今回	前回	比
a. 講義(個人担当)	69	34	2.0
b. 演習(ク)	18	12	1.5
c. 総合講座(複数教員担当)	30	17	1.8
d. 学生の自主的学習への協力	2	0	
e. 市民向け大学公開講座	4(3)	4	1.0
合計	122例	67例	1.8倍

(3) 専門分野別事例数(個人講義・演習)(表2)[Q.2,3]

表2

	今回	前回
平和学	7	4
法律学	10	3
政治学・国際関係論	15	10
社会学	4	3
経済学	2	4
*歴史学	1	—
*地理学	1	—
哲学・倫理学・宗教学	11	4
*文学	1	—
*語学	2	—
教育学	13	7
*心理学	3	1
物理学	4	3
医学・保健学	5	3
その他の自然科学	8	4
計	87	46

*印:新設の分野

専門分野別に分けて、前回と比較すれば、表2となる。事例は少ないが、文学・語学・歴史学・地理学の区分を新設し、心理学は教育学と区別して表示し直した。専門分野別の点からも広がっており平和学を名のる例も増えているが、他方、実際には数多く実施されているはずの歴史学関係が

わずか1例しか登場しないのは、どうしてだろうか。

(4) 総合講座(表3)

回答が得られた28大学・30講座のうち、福島大は87年度休講(88年度再開)、専修大と広島大「平和学1および2」と長崎大「平和講座」とはデータ不足のため集計不能。龍谷大は88年から実施中、名古屋経済大と高知大は89年度からの開講予定のため集計対象外。したがって、表3にあげたのは21大学、22講座の分である。

これを前回調査の17例と対比してみると、継続15、87年度休講1(福島大「現代と平和」)、集計不能1(長崎大「平和講座」)である。今回の調査に初めて回答された6大学のうち、前回時点から実施されていたもの1(上智大)、その後に関講されたもの5大学・6講座(創価大、愛知教育大、大阪大、滋賀大、沖縄大2)。

そのほか、今回回答は得られなかったが、過去または現在に開講されていることがわかっているものとして、津田塾大(「学問・平和・人権」)、国際基督教大(「平和の諸問題」)、東京学芸大、恵泉女大(「国際」シリーズ)、山梨大(「技術と人間」ほか)、岡崎女子短大(「社会と人間」、「自然と人間」)、岡山大(「国際交流と平和」)、広島修道大(「広島と国際社会」)、長崎総合科学大(「国際関係論」、「長崎の自然と社会」)など、少なくとも11講座がある。

したがって89年度開講予定の2講座までを含めると、今回の回答30、未回答11となり、全体としては41講座に達する。

(5) 公開講座 4大学4講座

法政平和大学は83年度から、長崎大学の「平和を考える」は84年度から続いている。沖縄大学の「米軍統治下の沖縄における法と政治」は、専門科目(基礎法特殊講義)としての総合講座を市民公開講座とした、他に例のないユニークなものであり、86年度には「米軍統治下の沖縄における法と裁判」として開講されていた。また鳴門教育大でも「国際化社会における教育を考える」が開講した(87年度のみ)。

表3 総合講座

大学名	講座名	一般教育 専門科目	講師数 学内+学外	実 施 度 年 度	全 期 半 期	学生数 平均出席/登録者数	【Q8】
〈一般教育科目〉							
1 北大	平和の学際的研究	一般	6 + 1	79~	半	70/80	
2 弘前学院短大	現代における女性の生き方	一般	5 + 0	72~	一部	40/40	
3 茨城大	20世紀の政治と経済—平和の 問題の総合的解明をめざして—	一般	17 + 0	83~	全	60/80	
4 中央大	アジアのなかの日本	一般	2 + 3	82~	全	200/200	
5 創価大平和研	現代の危機と平和	一般	13 + 5	87~	全	180/200	
6 関東学院大	平和研究	一般特定	9 + 2	82~	半	128/193	
7 名古屋大	現代史と国家—いま平和を考える—	一般	6 + 0	83~	半	48/48以下	
8 愛知教育大	平和学	一般	14 + 1	87~	全	50~70/185	
9 中京大	平和論	一般	12 + 1	84~?	全	350/400(2クラス)	
10 日本福祉大	平和問題を考える	一般	1 + 4	86~87	全	200/300?	
"	" [II部]	一般	1 + 4	86~87	全	150/200?	
11 立命館大	軍縮と平和	一般	5 + 0	84~	全	100/550	
12 大阪大	生物と環境	一般	8 +	86~	半	80/200	
13 滋賀大	平和教育	一般特定	10 + 1	87~	全	35/44	
14 甲南大	人類と核の諸問題	一般	7 + 5	84~	全	300/500	
15 広島大	戦争と平和の総合的考察	一般	8 + 7	76~	全	100/200	
16 九大	核を考える	一般	5 + 1	81~83, 85~	半	30/40	
17 琉球大	核の科学	一般	11 + 0	84~	半	80/100	
18 沖縄大(1)	環境科学	一般・専門	2 + 3	84~	全	320/400	
〈専門科目〉							
19 埼玉大	人類と平和	専門	6 + 6	78~80, 82, 87	半	20/50	
20 上智大	太平洋地域国際関係史	専門	3 +	75, 77~82, 84~	~半	150/200	
21 神戸大	平和教育	専門	7 + 3	82~	半	100/130	
沖縄大(2)	米軍統治下の法と政治	専門・公開	3 + 7	87	隔週2コマ, 4~11月	45/85	
計21大学, 22例							

(6) 新規開講初年度(表4・

表4 新規開講年度別授業数(図1参照)

(毎年開講されていない場合も含む)

図1) [Q.5]

前回調査対象の翌年86年(国際平和年)が14講座で、新規開設が最も多い年となった。87年度以降も総合講座の開設が目立つ。

開講年度	74以前	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	合計
講義	11	2	1	2	1	2	5	3	1	2	5	6	9	4	54
演習	3	1	1		1	2	1	1		1		2	1		14
総合	1	1	1		1	1		1	3	3	6		4	3	25
計	15	4	3	2	3	5	6	5	4	6	11	8	14	7	93

(7) 教育内容(表5)[Q12]

以下においては、数量的に集計可能な、合計89例について掲げることとする。

表5は、各項目について、授業でどのように扱ったかを、「重点をおいた」、「扱った(言及した)」、「扱ったことがない」のいずれかで答えてもらった結果である。「扱ったことがない」項目を少な

い順に並べると、「核兵器・核戦略」から始まって、「アパルトヘイト」「文学・芸術と平和」「人口問題」へいたる順となり、これは現に行われている平和教育の内容上の傾向を、かなりよく表わしていると思われる。

内容上の重点が「直接的暴力」としての戦争や

図1 新規開講年度別授業数

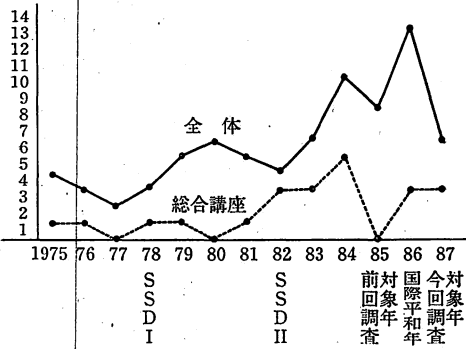


表5 大学における平和教育の内容

内容の項目	個人講義 (55例)			個人ゼミ (12例)			総合講座 (22例)			合計 (89例)		
	重点	有り	無し	重点	有り	無し	重点	有り	無し	重点	有り	無し
ア 東西対立	10	24	15	3	8	1	4	14	4	17	46	20
イ 南北問題	13	20	16	5	7	0	6	8	8	24	35	24
ウ 核兵器・核戦略	27	22	2	5	5	1	12	7	2	44	34	5
エ 公害・環境破壊	12	23	15	1	9	2	6	8	8	19	40	25
オ 貧困・飢餓	16	22	9	5	7	0	3	13	6	24	42	15
カ 資源問題	7	24	17	3	7	2	1	13	8	11	44	27
キ 人口問題	2	11	32	1	7	4	0	9	12	3	27	47
ク 宗教と平和	4	17	23	1	7	4	4	8	10	9	32	37
ケ 文学・芸術と平和	1	15	29	3	5	2	6	6	9	10	26	40
コ 差別・人権	22	20	7	4	7	1	8	10	4	34	37	12
サ 社会正義	11	27	9	4	6	1	3	15	3	18	48	13
シ 人間性や攻撃性と戦争	10	18	19	4	7	1	6	10	6	20	35	26
ス 日本国憲法	20	22	8	2	6	3	11	10	1	33	38	12
セ 日米安保条約	14	24	9	4	4	3	8	10	4	26	38	16
ソ 基地問題	8	24	14	2	7	3	3	14	5	13	45	22
タ 十五年戦争	14	28	7	4	5	2	5	14	3	23	47	13
チ ヒロシマ・ナガサキ	23	21	5	4	6	1	11	8	3	38	35	9
ツ 被爆者問題	12	24	11	4	4	3	7	11	4	23	39	18
テ 沖縄戦	8	22	18	1	7	2	8	7	7	17	36	27
ト アジア民衆への加害	16	21	11	3	7	1	9	8	4	28	36	16
ナ 軍拡・軍事費	19	24	5	3	7	1	4	15	2	26	46	8
ニ 非核三原則・非核政策	16	25	7	3	8	1	5	14	3	24	47	11
ヌ アパルトヘイト	5	21	22	3	8	0	1	4	16	9	33	38
ネ 自衛隊	7	28	12	4	5	2	3	15	4	14	48	18
ノ 平和・反戦運動	19	23	8	3	9	0	11	7	3	33	39	11
ハ 平和教育	16	20	13	3	5	3	9	11	2	28	36	18
ヒ 平和理論・平和思想(家)	18	22	8	5	7	0	10	7	5	33	36	13
フ 天皇・天皇制	15	19	14	1	6	4	6	7	9	22	32	27
ヘ 日の丸・君が代	3	21	23	0	7	4	1	11	10	4	39	37
ホ 原発問題	8	20	20	0	7	5	1	11	8	9	38	33
マ 軍縮	18	28	6	4	7	1	8	11	3	30	46	10
ミ ビキニ被爆	4	23	19	2	4	5	2	8	9	10	35	33

軍備の問題にあるのは、日本の平和教育史や今日の状況をつまえた結果といえるが、この32項目すべてにわたっての実践が全体としてはなされている。この広がりや評価するとともに、平和教育を軍縮教育と等置せず、「積極的平和」をめざす広義の平和教育のいっそうの実践が課題であろう。

(8) 教育方法 (表6) [Q.11]

とくに平和教育は、講義を単に聞くということだけでなく、学生が能動的に学び・調べ・表現する活動を通して実現するものであることが、小・

中・高校や社会教育での実践によって確かめられてきている³⁾。今回の調査では根岸泉氏の平和教育十カ条⁴⁾を参考にして、授業中あるいはその一環として受講者にどのような「活動」を行わせたことがあるかを質問した。表6が、その結果である(ある一つの活動がいくつかの項目に重なるものであっても構わない)。

全般的に見れば、a) ビデオ・スライド・映画などの視聴覚教材はかなりの高率で利用されており(52%), k) 書かせたり, m) 読ませたり, n) 受講生の意識調査も半数以上の授業でなされている。注目すべきことは、やはりゼミ形式の授業では、講義形式よりも討論や調査・発表などをさせている率が高く、平均すると14項目のうち8.3項目の方法が採り入れられている。平和教育にかぎったことではないが、学生の能動的な学習・研究を保障する上で、ゼミ形式の少人数教育の重要性が改めて確認できる。他方、それ以外の個人もしくは複数教師による講義形式では、この14項目を全くやらせたことがない(11例)、あるいはこれらの項目の無記入回答(2例)

も見られる。

(9) 授業に対する評価・反応 (表7)

この項目の設問〔Q13〕は、岡本氏の調査(注2)参照)を参考に作成したものである。学生は肯定的に反応してくれているであろうと自己評価している教師が多い。教員採用に不利になるとの噂が流れ受講者が少ないという回答も一つあった。同僚からの評価についてはわからないとか無回答が多く、これが、お互いの教育実践の交流の少ない実態を反映しているのであれば問題であろう。

2 戦争責任と平和教育

—教育内容の問題とかかわって—

(1) 「平和教育」で扱われている教育内容をみると、やはり「軍縮教育」が中心をなしていることには変わりなく、またそのことは根拠のあることであるが、それに尽きない広範なテーマに及んでいることもわかる。「平和」を脅かすものが熱核戦争だけでなく、貧困・飢餓、差別・人権蹂躪、環境破壊等の、いわゆる構造的暴力であるという理解が深まってきている。同時に、このことのうちには、従来どちらかといえば戦争の被害の側面からの訴えが多かったことへの反省ないし軌道修正が含まれていると思われる。

(2) とくに今日、平和教育を戦争責任の問題と結びつけてとらえることが非常に重要である。その理由を考えてみると、①「戦争責任」は過去の問題として一だけ一ではなく、むしろ過去

表6 教育方法：受講者の活動の視点から

	講義 (55)	ゼミ (12)	総合 (22)	合計 (89)%
a) ビデオ・スライド・映画等を見せたことがある	26	9	11	46(52%)
b) 見学・視察等に出かけたことがある	6	4	1	11(12%)
c) 録音された教材を聞かせたことがある	8	4	4	16(18%)
d) 体験者を招いてその話を聞かせたことがある	12	4	9	25(28%)
e) 学生同士で討論する機会をつくったことがある	17	12	8	37(42%)
f) 受講者それぞれに調べさせたことがある	16	9	5	30(34%)
g) 集団で調査したことがある	3	3	1	7(8%)
h) 口頭や文書で発表させたことがある	17	11	9	37(42%)
i) みんなで歌を歌ったことがある	1	2	1	4(5%)
j) 何かをつくらせたことがある	6	6	0	12(13%)
k) 書かせたことがある(試験・講義の感想文を除く)	30	11	9	50(56%)
l) 体験させたことがある	5	6	0	11(12%)
m) 読ませたことがある	27	11	11	49(55%)
n) 教師自身が学生の知識・意識を調べたことがある	27	7	10	44(49%)
合計	201	99	79	379
各授業あたりの平均	3.7	8.3	3.6	4.3

表7 授業に対する評価や反応 (回答者の印象)

講義・演習・総合講座 (89例)					
評価	非常に良い	良い	どちらともいえない	悪い	非常に悪い
学生・聴講生	27	45	9	1	0
同僚	10	28	17	0	0
大学当局	3	16	18	1	1
講義 (55例) 表7A 授業に対する評価や反応 (回答者の印象)					
評価	非常に良い	良い	どちらともいえない	悪い	非常に悪い
学生・聴講生	15	30	6	0	0
同僚	8	12	10	0	0
大学当局	2	10	9	0	1
演習 (12例) 表7B 授業に対する評価や反応 (回答者の印象)					
評価	非常に良い	良い	どちらともいえない	悪い	非常に悪い
学生・聴講生	5	5	0	0	0
同僚	0	3	4	0	0
大学当局	0	0	3	1	0
総合講座 (22例) 表7C 授業に対する評価や反応 (回答者の印象)					
評価	非常に良い	良い	どちらともいえない	悪い	非常に悪い
学生・聴講生	7	10	3	1	0
同僚	2	13	3	0	0
大学当局	1	6	6	0	0

の行為に対する現在の態度に関わっているし、②ましてや、その過去にケジメがつけられず未決着のままズルズルと現在につなげられてしまって、過去と切れない現在を引きずって、無責任の体系が支配的である、われわれ「近代日本」の場合にはなおさらである(木下順二「戦争責任の問題はもう終わったか」、1974年)。③そうこうしているうちに、そのような過去を知らない(知らされていない)者の時代になるが、彼等は、一部の旧世代がアジア諸国への侵略の事実をすら否認しつつけて国土ぶっても、さして怪しまない(藤尾文部大臣罷免 86.9.9, 奥野国土庁長官辞任 88.5.13)。「過去に目を閉ざす者は現在にも盲目となり、再び非人間的行為に陥る危険がある」というヴァイツェッカー西ドイツ大統領の言葉(1985年)は、日本国の代表者の口からこそ発せられてしかるべきものである。④未決算の過去の責任がとれるか否かは、現在以降においてなすべき私たちの行為いかんにかかっている。そして今日緊急になすべき最大のことといえば、核戦争を防止し核兵器を廃絶して、人類に未来を保障することである。したがって、とくに日本人の場合、「戦争責任」の問題を「反核・軍縮」運動と結びあわせることが肝要である。15年戦争の始点(中国侵略)と終点(ヒロシマ)とは、この二つの課題が不可分であることを象徴的に示している。

平和教育において取り上げるテーマの広がりの中なかで、このような結節点が求められているのではないだろうか。

3 学生・青年の問題状況

—教育方法の重要性とかわかって—

(1) 学生の自主的学習への教師の協力が、今回初めて2例報告されているのは好ましいことであるが、これをもって顕著な傾向とみなすことは未だできない。日本の若者が置かれている問題状況は依然として深刻といわざるをえない。前回の調査報告において指摘した、小学校以来の知識のつめこみ教育、誤った認識構造、自己中心的態度などの問題点はむしろ強まってさえいよう。そして、

このような歪みを生みだした学校制度・教育行政・非人間的な競争原理の方も、現場での真摯な努力にかかわらず改められるに至ってはいない。

(2) 大学自体にも「いじめ」があるかどうかは措くとして、いま在学中の大学生は「いじめ」世代というか、少なくとも「いじめ」体験の痕跡を残して入学してきている。学生214人の作文(「わたしと『いじめ』」86年7月)を分析したある報告は、今日の事態の一断面をえぐりだして見せてくれている⁹⁾。「5割ないし6割5分の学生が、正義と秩序とを否定してよいという学生も含まれているかもしれないという教室の中で、正義と秩序とを追求することを大前提とする法学や政治学が語られるなら、それが、よそよそしい沈黙によって迎えられるのは、むしろ当然であろう」。

この文中の「法学や政治学」の代わりに、他の規範科学、いな、程度の違いはあれ、どの分野を置きかえても同様のことがいえよう。実際にいじめた・いじめられたという経験もさることながら、「いじめはよくないという倫理感がありながら傍観を繰り返し、目の正義の侵犯を見送るほかない」という体験を、大多数の若者が持っ続けているということが、ことのほか平和教育にとって致命傷である。不正に対する人間として健全な怒りは霧散し、ただ「無力感の痕跡をのみ残す」ことになるからである。平和教育が既存の知識の伝授だけではないかんとし難い分野であるだけに、ここに横たわっている問題は何ともごまかしようもなく、むきだしのまま露呈せざるを得ない。平和教育こそ、その教育方法への格別の配慮を必須とするのは、まさにこの点においてである。

(3) もっとも幕末以来、「東洋道徳、西洋芸術」(佐久間象山)の二刀流を割り切って使えたからこそ、追いつき・追いこすことができたのも事実ではあろうが、それが同時に、私生活安楽主義への恐ろしくも単純な、価値の還元を容易にさせた。まさに、そのことによって失った最大のものが、正義感や道理の感覚であり、不利な立場にある者への共感である。とすれば、この問題の根は

深く、近代日本のトータルな社会構造・思想構造そのものにかかわっていることになる。

(4) 平和教育の目的は、平和についての知識を学生に「伝達する」ことだけではなく、そういった知識を自分の内面に取りこんで主体の一部となし、平和という価値的な目標のために積極的に行動できる人格を形成することである。伝統的な一斉講義形式を全面的に否定するつもりはないが、教育的効果をあげるためには、学生が主体的な動機によって参加し、すすんで学習・研究するようにしむける教育方法を研究していくことが、今日の大学教師に求められている。そのような実践的方法の採用によって、いわゆる講義形式での知識の伝達の効果も高まるであろう。一般に日本の大学教師は自らの教育方法について関心が薄く、軽視しがちである。いま育ちつつある大学における平和教育を、教師の側だけの自己満足に終わらせないために、自らの教育実践を同僚教師の前にさらすことを含めて、教育方法の重要性を認識し、カンやコツにまかせず、教育方法の科学的検討と相互批判・交流を行っていく必要がある⁹⁾。ひとたび、このことに思い至るならば、日本の大学において常識化している多人数一斉講義の異常さにも開眼するはずである。

4 第7回総合学術研究集会へむけて

以上のほかに、使用テキスト・資料名、参考書名〔Q14〕、試験の出題・評価の方法〔Q15〕、実施した平和教育の問題点と今後の抱負〔Q16〕についても質問したが、それらを紹介するスペースがない。講義提供者の熱意を学生は受けとめていない、学習意欲が低いなどの指摘はあるが、それをどうやって克服していくかという角度から述べられている。総合講座の全体にわたって出席していた教師〔Q10〕の例がふえていることなど、注目すべき事実も見られる。

ここでは、ふれることができなかったが、大学の平和教育としては、とくにそれぞれの専門科目のなかで、従来の学問上のパラダイムを、どれだけ“平和学的”視点から転換できるかが、すべて

の科学者は問われている。今日の人類史的・地球的規模での死活の問題における研究と教育の、新たな統一が求められている。

前回の総合学術研究集会における平和教育分科会でも、環境教育・保健教育・人権教育を含む広範なテーマにわたって多彩な報告がなされ、メイン・テーマ「人間の生存と進歩」に相応しいものとなった。来る11月の集会も、このテーマを引き継ぎ発展させることになっており、南北問題や戦争責任との関連をも視野に入れつつ、今まであまり紹介されなかった専門科目や、公開講座、大学生生活の前後にあたる高校教育・成人教育とのつながりの問題にも及んで、大学でおこなわれている平和教育の全体像に迫りたい。

注

- 1) その集計結果は、冊子『大学における平和教育——アンケート調査にみる現状と方向——』としてまとめられ、日本科学者会議主催の第6回総合学術研究集会(1986年11月)「平和教育分科会」で報告された。その後、若干の分析と提言を付し、『日本の科学者』1987年8月号に、藤田秀雄・堀孝彦「平和・軍縮教育の現状と展望」として報告されている。
- 2) 私たちの前回調査とはほぼ同時期になされた岡本三夫氏(四国学院大学)の調査では、64大学87講座と、22短大26講座、合計86大学・113講座が集計されている。岡本三夫「日本の大学における平和学関連講座の実態調査」『平和研究』第12号、早稲田大学出版部、1987年。
- 3) 森田俊男編『平和のために：学び、調べ、表現する』平和文化、1987年。
- 4) 根岸泉「戦争体験学習を問い直すことの意味」『季刊・平和教育』第26号、1987年。
- 5) 岩間一雄「幸福なわかものたち——いじめ世代に法学教育は可能か——」『岡山大学法学会雑誌』第36巻3、4号、1987年3月。
- 6) 大学の平和教育の実践交流の場としては、日本科学者会議の総合学術研究集会(隔年)のほかに、日本平和教育研究協議会研究集会、日教組大学部教職員研究集会における平和教育分科会があり、その他「一般教育学会」「日本物理学会」「教育科学研究会」「心理科学研究会」などでも大学教育の研究・交流をおこなっており、「日本平和学会」でも重要な研究分野として取り上げられている。